

2021年7月15日
日本マタイ株式会社
総務・人事部

当社 ベトナム子会社の稼働状況について

当社ベトナム子会社である MATAI (VIETNAM) CO., LTD. (ホーチミン市) はベトナム政府がホーチミン市を対象として発出した首相指示 16 号 (16/C T-T T g) に基づく社会隔離措置とそれに関連するホーチミン市 7 区人民委員会の要請によるタントゥアン輸出加工区への入域制限により 2021 年 7 月 13 日 0:00 より操業を停止しております。

当該社会隔離措置の期間は 15 日間とされております。

操業再開の見通し等今後の対応に関しましては判明次第お知らせいたします。

(お問い合わせ先)

日本マタイ株式会社
物流資材本部
TEL 03-3843-2123